

定額給付金 申請書を送付しました!

申請期間

4月15日(水)から
10月15日(木)までです

問合せ

南相馬市役所定額給付金担当

☎②5 4 2 3 3

小高区定額給付金担当

☎④4 1 4 1 1

鹿島区定額給付金担当

☎④6 4 4 8 8

1 申請書が世帯主に 送付されます

基準日の平成21年2月1日
において、次に該当する方
が対象となります。



- ①住民基本台帳に記載されている方
- ②外国人登録原票に登録されている方
※不法滞在者及び短期滞在者は対象外となります。

2 申請書に記入します 世帯主が、世帯全員分を 申請・受給します

- *外国人の場合は、各個人が申請・受給します。
- *世帯主以外の世帯構成者による申請など、代理申請が可能な場合もあります。
- *基準日以降に申請・受給者が死亡した場合は、原則として、世帯の中から新たに世帯主となった方が申請・受給者となります。



3 申請書を郵送します

返信用封筒に申請書、本人確認書類及び通帳の写しを入れて返送してください。

なお、郵送することができない場合は、市役所・区役所の定額給付金窓口へ提出してください。



4 受給

給付額 1人につき 12,000円

*基準日の2月1日時点で
65歳以上、18歳以下の方は
20,000円

4月28日以降、順次、指定口座に振り込まれます。



Q 給付金は、申請してから
何日ぐらいで振り込まれますか?

A 2週間程度で振り込まれます

市に郵送された申請書類を審査し、記載の誤りや添付書類の不足などの不備がない場合は「受理」となり、2週間程度で指定の口座に振り込まれます。

申請書に不備がある場合は、確認などに時間を要するため振込が遅れる場合があります。

なお、4月分の申請書の受理日と口座振込予定日は右表のとおりです。

また、ゆうちょ銀行は手続きに時間を要するため1か月程度かかる見込みです。

申請書受理日	口座振込予定日
4月15日	4月27日
4月16日	4月28日
4月17日	4月30日
4月20日～23日	5月8日
4月24日	5月11日
4月27日	5月12日
4月28日	5月13日
4月30日	5月18日

ご注意ください
定額給付金を装った
**振り込め
詐欺**

市や国の職員などが定額給付金で現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。

また、定額給付金の給付のための手数料の振込みを求めることはありません。

南相馬市役所定額給付金担当 ☎②5 4 2 3 3

小高区定額給付金担当 ☎④4 1 4 1 1

鹿島区定額給付金担当 ☎④6 4 4 8 8

環境安全課 ☎②4 5 2 3 1

南相馬警察署 ☎②2 1 9 1

3月25日
市議会本会議場

定住自立圏構想 中心市宣言を 行いました

宣言の目的

平成20年10月、総務省の定住自立圏構想における先行実施団体の中心市に本市が選定され、3月25日に「中心市宣言」を行いました。

中心市宣言は、総務省が作成した「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、本市が圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有することなどを明らかにするためのものです。

今後の予定

定住自立圏を形成するために取組みを連携していく飯館村と定住自立圏形成協定の締結や定住自立圏共生ビジョンの作成などの手続を進めます。

また、宣言書に記載した魅力あふれる定住自立圏域の構築と相双地方のさらなる発展のため、それにふさわしい行政経営と都市機能の充実に努めていきます。



▲南相馬市議会定例会終了後に
中心市宣言を行う渡辺市長

南相馬市定住自立圏中心宣言

少子・高齢化と人口減少、地方圏から東京圏への人口の流出、地域経済の低迷に伴う厳しい財政状況など、地方圏の現状は極めて厳しい状況にあります。

もはや、すべての市町村において、フルセットの生活機能を整備することは限界であり、今後は「選択と集中」「集約とネットワーク」の考え方を基本に行政経営を進めていくことが重要になっていきます。

私たちのまち“南相馬市”は、このような課題に適切に対応し、将来とも持続可能な自治体として、子どもたちへ誇りをもって引き継いでいけるまちづくりを目指し、平成18年1月1日に小高町・鹿島町・原町市の1市2町が合併して誕生しました。

本市が位置する福島県浜通り地方北部の相馬地方は、地理的な近接性に加え、古くから国指定重要無形民俗文化財である相馬野馬追をはじめとする歴史や文化を共有し、生活面はもとより、行政、観光、経済などの多くの面で結びつきを重ねてきました。

このような結びつきから、南相馬市が誕生する以前より、相馬地方は旧原町市及び相馬市を核に、周辺町村を含めた6市町村のエリアにより広域行政圏を形成し、消防、看護専門学校の設置・運営などを行ってきました。

また、隣接する飯館村とは、環境衛生施設などの共同運営のため一部事務組合を組織するなど、共通する課題に対して連携を図ってきました。

こうした広域連携の歴史経過の中で、特に旧原町市は、商工業や流通・金融をはじめとする経済活動や、医療、福祉、教育など日常的な生活の各分野においても、市内はもとより周辺市町村にそ

の都市機能を発揮してきましたが、将来とも、周辺市町村とともに活力ある地域として持続的に発展していくためには、地域資源を活用して自立度の高い産業都市を構築し、地域の活力を高めていくことが求められていました。

合併により、7万2千人余りの人口となった南相馬市は、相馬地方そして隣接する双葉地方を含む相双地方で最大の人口を有する都市となりましたが、これを契機に、永い年月をかけて育んできた歴史や多様な伝統文化を次の世代にしっかりと継承するとともに、基本構想に掲げた本市の将来像である、「ともにつくる 活力に満ちた 安心で潤いのある南相馬」を確実に具現化し、市域はもとより地域全体の発展と飛躍につなげていかなければなりません。

そして、目前となる常磐自動車道の開通を見据えた中で、定住自立圏の中心市としての都市機能を発揮するため、周辺市町村と有機的に連携して、地方圏への人の流れの誘導、ライフステージに応じた多様な選択肢の提供など、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の魅力を醸成し、圏域全体として魅力あふれる地域の形成を図り、更なる新しい価値の創造へつなげる必要があります。

そのことから、本市は、魅力あふれる定住自立圏域の構築と相双地方のさらなる発展のため、それにふさわしい行政経営と都市機能の充実に努め、周辺の市町村と互いに連携・協調することを決意し、ここに圏域の中核的な役割を果たす“まち「中心市」として、圏域全体の発展のため、力強く前進していくことを宣言するものです。

平成21年3月25日

南相馬市長 渡辺 一成